

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

千早赤阪村長

市町村名 (市町村コード)	千早赤阪村 (273830)
地域名 (地域内農業集落名)	小吹地区 (小吹)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月7日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

水稻が主要作物であるとともに自己所有農地を自ら耕作している。しかし、70歳以上の農業者が約4割を占めるが、60歳代の農業者も4割を占め、今後、高齢化が進む恐れがある。そのため、今後、離農や規模縮小による遊休農地が増加することが懸念されている。農地面積が小さく、大型機械の進入が困難であり、効率が悪い課題があるため、担い手への集積が進まない。地区内で担い手が不足しているため、他地区からの参入は課題である。イノシシ等の鳥獣被害が出ており、獣害被害の防止が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状の水稻栽培は継続し、自給的農業ができる範囲で農業を続けていき、今後、農的利用が見込める農地は守っていく。そのため、農作業の効率化がはかれる道水路の整備や通信設備の設置などを検討し、持続可能な農業を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農空間保全地域内の農地の内、既に山林原野、荒廃農地等の農地を除いた農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、農業を担う者に随時農用地の集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸付希望農地を農地中間管理機構に情報提供するなど行い、参入意向があれば受け入れる。
(3)基盤整備事業への取組方針
自給的農業を継続していくためにも水路等の補修を行う。引き続き耕作できる環境づくりを進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
後継者不足が課題であるため、地区外からの参入意向があれば受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵等を引き続き整備し、鳥獣被害を防いでいく。
 ⑩基盤整備の検討や地域ぐるみの保全活動に取り組む組織づくりを検討する。